





々々金三郎見のほて草履を持行てけしやうり
相番中ふせを見付けて近頃珍らしき次第あり
縦ひ如何あら入魂の筋目おれ心とて諸侍の目
終前より傍輩よ草履を直してけかきとていふ
事也あらと専ら取沙汰ある其折に旗本譜代
衆の中よりさうへ安祥山中岡崎など時代を吟
味して臂を張新参の中より上方衆甲州衆
小田原衆あどし面々格々の意地を立て何事ぞ
とつつかむ下かたまりよ成て腕を摩る折節あれ
酒井が噂も言募りていひうらむを以て

目附相談して申出づ家康公より此様子を先達
て知り不審と思はれける折あるは乃ら金
三郎を吟味せりける所は金三郎申しけるは唯
今兩人共は御家へ召出され傍輩は成る候へど
も其以前の儀を申さむ吉丸は主我等は家来よ
て候ふ若年の吉丸は素足よりしてさうな難
儀ひらもべけと存じ見ゆわ草履を持行き
けり候ふ此外何の仔細も候と申上ぐ
公の事を聞かれ金三郎若輩實は武士の本
意を辨へ昔の主の子は如在をせぬ奇特あり

を吟味ありける所は金三郎申しけるは只今兩
人共は御家へ召出され傍輩は成り候へども其
以前の儀を申さむ吉丸は主我等は家来より候
ふ若年の吉丸は素足よりしてさうな難儀はあ
るべけと存じ見ゆわ草履を持行きはかせ
て候ふ此外何の仔細も候と申上ぐ公の事を
聞かれ金三郎若輩實は武士の本意を辨
へ昔の主の子は如在をせぬ奇特あり心ばせぬ
り其心から家康が恩をも恩を思ふべきおれ
を近頃頼もしき侍ありとて加増あり初めと也

か^くと批判せし面々も俄^に口を閉ぢ家康公物
毎子吟味浅からぬ事と感^じとり其後ハ旗本諸
人の心入批判^にかはり主筋の儀を言ふ^に及を
む番頭組頭とありて一日も支配を請けとる仁
へ^に何程の好き仕合せ^に成上りても出會の礼
を厚くし心入をも^もあ^る風情とあり^しと云
夜話 岩淵

森蘭丸ハ幼少より利發^にて人も目を付け^る
人あり或時信長路次の雪隠^に入て刀を蘭丸^に
持^とせ^られ^し信長出で^て見^きを右の刀の栗形

と逆角との間ハ刻鞘^にてありけるを蘭丸数へ
居^るをちらと見^り夫より大勢小姓の並居
多^る所^にて此刀の鞘の刻^みを早く言當^て候^を
を褒^美せ^しと^言たるその時蘭丸進出^で申しけ
るハ先程屋^に御座成^さる内その御腰物私持
ち罷在^る時数へ^て候^ふと申^す勿論刻の数蘭丸
が言^ふ所の如^しを^まて信長蘭丸ハ尺の生付
き^はあ^らずと感^せらる諸人も蘭丸が正直を感
ぜ^ざるハあ^らその如^く信長生害の時無類の討
死^しけ^るとあり 雨夜の友

徳川家綱公十一歳子て將軍宣下の後三階の櫓
 子登らきし時傳の者遠眼鏡を持来り諸方を上
 覧あそむをきつちやい子と申しける子手子も觸き
 を家光様御他畏子付き將軍宣下を蒙りくるを
 汝ハ知らぬか一度遠眼鏡子て見を將軍ハ毎日
 櫓子上り遠眼鏡子て江戸中江戶外までも見る
 と言われ心然る時諸人の迷惑如何をかりある
 べきおきまでハともあれ今よりの身持さやう
 軽々しくさへき子あらを一度子て取上げぬ時
 ハ仔細あるべしと思一再三申をべき道あらを

此度ハ赦を重ねてハたしあめと言われしとふ
心道斎老人聞書
 毛利元就七歳の時白鷄を秘蔵して飼われし子
 或夜狐鷄を捕て食ひけり元就鷄を惜みて所々
 を尋ねし子後園子築山あり其邊子鷄の羽ある
 を見て疑ふ所あり狐の所為あり此築山子狐の
 穴あきをふまへ殺さ心とて松の葉を多く取寄
 せられしを母公聞きて使子て頻子ふれを留め
 らる其時元就返答子家来の士喧嘩をふし一方
 を切殺しとる時危しとて助けたまを心や此鷄

ハ狐子慮外しとるはあらぬに殺して食ふ事科
あり鶏も家来あり狐も我が屋敷の内は居れを
殺すとも無理ハ候をじとて使を還へされしと
そ 古老雑話

大久保玄蕃頭小田原陣の時ハ十三歳ありき家
康公は直訴して出陣の供を公の馬の傍にあり
し時大筒の鳴る音を聞き驚て頭を下けしり公
されを見られ侍の子ハそのやうにハせぬも
のふと言をる夫より鉄砲の鳴る度ハ飛上り
しとあり 武功実録

北條氏康十二歳の時其頃ハ鉄砲珍らしと諸
士打習ふ氏康王音ハ驚きしを諸人目を引き咲
ひしり氏康口惜しく思ひ小刀にて自害せんと
す各小刀を取しこれを氏康涙を流す傳の清水が
申すやうハ猛き武士が物ハ驚くと昔より申傳
へしりとしさしとすしらハ志かをそす
て志づまる斯様ハ恥を知る武將ふれをそす二
十四歳時ハ千の人数を以て川越まで両管領ハ
万種々の謀ありて打勝たり此川越夜軍と信
長の桶狭間合戦とハ近代稀なる戦あり 甲陽軍鑑

立花宗茂天正四年八歳の時見物の事ありて其
場に出で物を見てある最中は群集の人の中は
諍論出来て刃傷殺害甚ど狼藉しつゝ其場はあ
まあひし貴賤男女大に騒動周章して方々へ逃
け走る宗茂を介抱して居る輩は此幼年を具
して其所を立去らむとて宗茂少しも恐るゝ氣
色なくして今日の見物ハあれはて事終るやと
問へを介抱の者唯今怖しき騒ぎ事出来候ふ斯
様の所は幼年などハ御座しませぬものにて候
ふと答ふ宗茂打笑ひ汝等があわつる事のをか

あしよ此方ハ彼が相手あらねを何しハ仇をを
づきを假令いかあら怖しき事の出来ともい
かで、見物を過ぎて立退くづきとてさらは動
轉の氣色あり免角をる間は騒動も鎮まりけき
を諸人も立歸て見物を斯くて宗茂ハ事終て歸
る未だ幼稚の時より物に驚かぬ事人皆感せむ
といふよしあり立有舊聞記

家康公若年の頃より水の泳きを好きで夏中ハ
岡崎近辺の川はひとり將軍諸子も皆江戶
ありて水の上鍛煉あり家康公の異見ありと聞ゆ

竹千代君國松君兄弟連より時々江戸京橋の辺
 りて水誓せせられし由あり水戸光國卿ハ水を能
 く泳がらるゝ付き十二歳の時父頼房卿多めし
 の為江戸浅草川三義一同道せられ光國卿は
 此川を泳ぎ越し候とて言て頼房卿先づ川一打
 入る光國卿は少し引下りて跡より泳ぎ苦も
 あく越え頼房卿喜びて三條小鍛冶宗近の腰物
 のを與へらる光國卿此時分馬も能く乗られ諸
 藝器用ひせられしとて聞見集 鶴の毛衣
桃源遺事 寺ヲ参取ス
 天正十五年秀吉公九州征伐の時築前岩出城を

一時責は仰せつけらる先手ハ蒲生氏郷前田利
 家あり二番備ハ少将秀康佐々成政水野忠重な
 り山半分上りたる時は落城しとれを御上り候
 ふ事御無用と利家氏郷より申来る秀康年十四
 あり手は逢をえとて無念は思ひ涙を流すを佐
 々成政深く感ず流石家康の御子にて候ふ今日
 手は御逢ひありとて御せき候て落涙おされ我
 にも様々諫め申し候ふ家康は似申され候ふと
 譽む秀吉公さやふみてあり秀康ハ我が養子な
 れを武勇の心入ハ皆秀吉は似たる故ありと言

左れ^たけりとあり 武隠叢話

大阪落城一、家康公ハ茶臼山ニて將机ニ腰を掛
けられ將軍ハ敷皮の上ニ居らる頼宣郷^御其所一
出でられければ家康公見て合戦ありとるニ今
ニ成て参られ候ふや遅一と言ちる頼宣郷取り
あつずおきを存トておそ二條の御成りて御先
を望みけるニ上意とも存せを候ふと恨む家康
公困りて我等のあやまりあり其方の道理あり
と言ちる頼宣郷^御ハ今日の合戦ニ逢をぬを無念
ニ思ひ頻ニ落涙^{せらる}を見る松平右衛門大夫正

綱諫むるニハ今日御手ニ合をせられずとて左
様ニ御せき成さるま一候ふ御幼少おれを行
末長く御一代の中ニハ斯様ある事ハ幾度も候^ひ
て御手柄^おさるつ候ふと言一を頼宣^御涙を拭
ひ右衛門をはとにらみ右衛門ハ何を申すぞ
我等十四歳の時ハま^かとあるづき^かと言ちる家
康公おれを聞き急と居直り常陸殿只今の詞^か
槍^かりて候ふと譽められとる由 紀彦言行録
明智日向守光秀信長公を弑せ一かを池田勝入
吊合戦せん^とせ一時筒井順慶ハ日向守と親一

き中ふれを第一に日向と一味あるつ先づ使
者を遣るづとて日置猪左衛門土倉四朗兵衛
丹羽山城三人を遣る三人承りて順慶若し日向
は一味あらを刺殺さとの心みて順慶が許は
行て對面せし順慶勝入の一味其體偽あり
見えしかを三人悦て帰る路みて山城の云ふ
ハ順慶いあといは刺殺さと思定め座中を
きつと見廻しとる順慶が側は十六七歳計な
る小姓の順慶が刀を持て居とる男の人の勝を
て目の中をさまじく多もものあらす順慶は飛

ひか、らをろの男は頭を二つは切割らるべあ
ましを語りけを残り兩人もされを我等も
いかよも左様は思ひきと語合ひけりあかの
小姓ハ牧村兵太とて世は勝きとる者ありとそ
蕃史別録

楠正成九歳の時客来て父と語て曰某浪々の身
みて寄る方あり此度縁を求めて親王家に奉公
せんと存せり然きとも尊貴の家子ふれを其御
作法も計りかしく誰を頼みてあらまを尋ね
あきらむづき便りもあいかとてあか

と談話す父差當り左様の儀ハ辨一うとと答
ふ其時正成傍らり差出で、いふ凡そ縁不縁ハ
宮仕へのあらひ主人の心を知らむとあらハ先
づその家人の内より第一の出頭たる人の様子
を伺て君の善悪を定むづ同志者ハ所集ま
りやをくして志かも中よきものありといふ誠
ハ賢き君ハ賢き臣を好み悪ハ主人ハ邪ある
臣下と親ハむあらひこれ同氣相求むる謂ひな
り尤も正成若年の名言ありとかの家の末子記
しもおき傳ふあり 掃聚雜談

元和元年東照公台徳公と議して酒井雅樂頭忠
世土井大炊頭利勝青山伯耆守忠俊の三人を世
子竹千代の傳とす忠俊譜第の人々多き中ハ此
重職ハ任せられハを深く感ハ思ハハ若君
のめてとう生立とせとまふやうと思ひはか
りて或時ハ色をやあらうして教へ導き或時
ハ顔を犯して諫め争ふおも度々及びハか
を世子をさふきり畏き憚りハほと自ら行
跡も正ハかりハ因て台徳公も深く悦び思え
れとといふ然るハ如何なる故ハ寛永二年忽

罪蒙りて遠江に配流せられて終まり其後忠
俊の子因幡守宗俊召返されて禄を賜ふ宗俊始
めて幕府に参りし時昔し親しき人々来集り悦
ひあへりし所を堀田加賀守打過きし可立寄て
誰かてわたり候ふそと問ふありあふ人々皆手
をつかね青山因幡守候ふと答つしかを伯州
の子息あるといひし宗俊もあつて人々は斯く問
ふせしあふ誰人かあつてと問ふあれあえ
加賀守殿にてあつてと云ふ宗俊聞きもあつ
すさてハ勘左工門殿御息候ふらといひしかを

人々皆色を失ふ當時加賀守に向ひ誰かハ斯く
ハいふべきさる人の子ありけりと聞くと人皆感
せしとあり慶安元年信州小諸の城三万石を賜
はる此時大猷公宗俊を近く召して汝が父ハ我
をいとけなきより我を扶け其忠を盡し其誠を
ぬきんむむといふとあつ然りとハハハとも
我未ど若くして事の情をわきまふるかと明あ
あつて當時ハさも思ふをさうき今も思ひあを
さるれ罪あつて配取めて死せしと返す
も不便の至りありせめてハ彼の亡魂の怨をさ

冬さめ^丸を為子今小諸の城を以て汝に賜ふ所
あり汝はまゝ父の心を心として竹千代に仕ふ
べしと言ひもあはれ涙をむせ^ひを宗俊感涙に
堪へぬ申出た言葉もあはれて罷立つ伺公せし
人々も皆袂を志^しりあり^し 藩翰譜

天正十六年徳川家康駿河の國府に移り住むに
至て多くの家人の中より選^びて板倉勝重をも
て此所の町奉行職に任ず初め勝重を召して此
職の事を命せしは勝重其任に堪へざる由を申
して固く辞しけきともさしは免されず勝重さ

らに宿所を罷歸し妻をして候ふものとはかりし
御返事をハ申さ^しと申す家康笑へきもあり不
^丸罷歸て相謀^きと言ふ妻は勝重を歸りを迎へ
て喜ぶべき事ありと告知らざる人あり如何な
る幸也候ふといひけるは勝重物をも言ををほ
め^みて衣裳ぬききて座にあり妻に向ひ^て今
日召されし事餘の義はあはれ此度御座所を移
さるゝは因て彼の町奉行たるべき由を仰下さ
るいかまもかあふべからざる旨を以て辞
し申せとも御やらしあはれを我家に歸り我

妻子はかり候を^心と申して罷歸りぬきて御事
ハ如何^心思ふといふ妻ハ大ニ驚きて何^心あ
さま^心私の事とあるを夫婦はかるといふ事
もあそあれ公みてかゝる事やのとまふべきま
しておれを仰下さるゝ所あり殊ニ其職ニ堪へ
^心堪へ^心トを御心ニおそあるづけれおつあ^心い
かで知り候ふべきといへを勝重いやく我^心
職ニ堪へ^心堪へ^心トハ我心ひとつのみ^心あ^心を
御身の心もふる事^心あ^心侍るそまづ心を志づ
めてよく聞きこまへ古より今^心至り異國^心あ^心

も本朝^心も^心奉行頭人^心あ^心とい^心を^心者^心の^心其身
を失ひ其家を亡きぬハ稀あり或ハ内縁^心ニ付き
て訃^心へを^心お^心は^心る^心事^心を^心及^心け^心あ^心る^心或^心ハ賄賂
又因て理を別つ^心お^心と^心私^心多^心し^心お^心れ^心ら^心の^心禍^心多^心く^心ハ
婦人^心より起る^心あり^心我^心若^心し^心此^心職^心承^心ら^心後^心ハ親
しき^心人^心の^心言^心寄^心き^心る^心事^心あり^心とも^心訃^心訟^心の^心事^心執^心し^心
ま^心ふ^心ま^心じ^心き^心る^心僅^心の^心贈^心物^心ま^心あ^心る^心せ^心て^心候^心ふ^心事^心あり^心
とも^心苞^心苴^心の^心物^心受^心け^心と^心ま^心ふ^心ま^心じ^心き^心る^心お^心き^心ら^心の^心事
を初^心として^心御^心事^心ハ^心勝^心重^心の^心身^心の上^心ま^心い^心か^心あ^心る^心不
思議^心の^心事^心あり^心とも^心差^心出^心で^心物^心言^心ひ^心と^心ま^心ふ^心ま^心

き由固く誓ひ請けざらむ。ハ勝重此職に任せ
事ハいかもかあふべあふにされを去る御
身とはかるつとハ申しこれといふ妻つゞく
と打聞きてまふとよのまふ所とわたりまふ
そ侍れみづあふハいあふ誓ひをも立てあむ
疾くまわりてかゝあまふせまへといふ勝重
大に悦で神まかけ佛まかけて固き誓ひ立てさ
せて此上ハ思ひをく事あふまを参らむとて
衣裳引繕て夏袴のうしろちを押しもちりて
着しより妻うしろさまに見て袴のうしろ悪し

う候ふといふて立寄りてあむと勝重聞
きもあふをされおそ我妻ははかると申し
あやまらざりけり勝重は身の上の事いかな
し不思議ありとも差出で物言をいと誓ひ
ハ今の程そかゝ早くも忘るまへる此定か
らむハ勝重此職にけりまをるあとかあふべ
ありをとりき衣裳ぬきをてとす妻大に驚
き悔いてさまの怠れまわりけりその
言葉いつまでも忘るまへると言ひて君の前
に参る家康いかに汝を妻ハ何と云ひいと問

をれけきハ妻めて候ふもの可謹めてうけこま
をき^心と申し侍りと申すさ大そあふめとて大
ニ笑をれ^りとあり 藩翰譜

阿部備中守正次寛永三年大阪城代とあり正保
四年^再病は卧す將軍其病の急あふを聞きて
驚か^き子息對馬守重次は暇を賜ひて趣か^りむ
重次夜を日まつき日数六日ありて大阪に馳上
り父の病を見るは既は斯く^よと見え^りあは其
夜重次此所の奉行城番の人々は向ひ父あり^り
をり朝夕^を侍^侍つ^らあふ^をを^あり^は身まかり

候を^心ハ御座等を汚^しま^らせ^る恐^き少^から
は速^に私の別業は移^し終^焉の事をはか^りと^心
存^をる^う如何^はと^うか^りひ^しあ^はか^ねて^ふり
面々も存^し候^ひき御計らひ尤も然る^べう候^ふ
と皆一同は答ふ重次父を枕辺に寄添ひて泣く
く此由を申しけきを正次全く汝の諫むる所
を防く^まあ^ふは^但し^聞く^所の如きハ正次を
所存^はい^さふ^違ふ^所あれ^をか^きね^て人々^と
はありて義の當ら^しと^心所^は従^をと^心思^ふあり正
次初め此所は罷上る時將軍家御前近く召され

そもく大阪の城ハ五畿の内ハありて近しくハ
王城を鎮護し遠くハ南海北海山陽山陰の要路
ニ當りて數十州の鎮より汝ニ當家累代の旧臣
ありて慶長元和の戦功他ニ異あるを以て我ニ
代官として此城の事を司らむ所ありと仰
下さきしハ正次不肖の身を以てかゝる重職
ニあづかる事のかて其任ニ當るべき事なり
おし世既ニ泰平ニ属し當時何の憚りも候ふべ
き若しまたいかにある窃盗偷盗ある類起て城
牆をうかひひ候をハ正次身命のあは

限り城をを守りて人手ハ渡し候ふまじき
されを以て正次奉公の節と仕るべき事候
ふと答奉りて罷上り候ひきさき正次一息
も息のつぎてあはれハ此城を誰ニ渡
し候ふべき又正次死し死しハ君の
ましまさし所を汚しまはれを憚りあるに似られ
とも凡そ城を高くし池を深くせしむ事危き
ニ臨みて戦死を以て守るべき事為あれを志
しむるを積みて壘を増し血を志しみて水を深
くせしむと古より其例少かり若し死を

杯也忌むづく人を城築く事と無かふんは若
くべふは其子の事を以て思ふ人々の議
せらるゝ所正次が素懐は同しかざるは似多
り然きとも正次若かりし時より吾が智の人
及をざる事を自ら知りまき況や今老耄の期
至り老病只今身は迫りて心神さくは明あふ
を正次が所存ひとり義は當らむと申すはあ
け須らく人々の議せらるゝ所正次が思ふ所を
注進し早馬をまぬらせし御裁断を仰かるべ
も候ふといひしは重次も人々も宣ふ所を

とせり至極せりさしを飛脚を以て此由を申さ
るゝと議定す同日戌の時をありは飛脚江
戸に到来し將軍家事の由を聞かき感せらるゝ
事と斜ありを正次が所存旨は違ふ事と無し尤
も神妙の至は思ふた、其終は候ふしと仰下
さるゝ同日き十二日飛脚馳歸り正次仰せを傳へ
聞きて感涙は堪へず僅か一日を経て卒す生年
七十九歳ありきとぞ 藩翰譜
酒井備後守忠利ハ河越の二万石を賜ふる東照
公或時伺候の人々は物語りありしハ備後守が

所領の地は備後といひし百姓あり忠利の家従
等彼の百姓を召して地頭の御愛領を犯し名乗
る事と然るづありけ速に改め名乗きと言ひし
るは彼者大に驚き歎き某年々の年貢人より先
にまわりせ日々の公役遂に怠き事ともあり
然るに今かゝる難義を承る事と不運あれ某此
所は久しく住みて代々備後と名乗り候とて
ハ隠れおき者あり今更改め名乗らん事と叶ふ
べしけ多、殿の御愛領を改めらるべき事
て候ふといふ忠利の事を聞て年貢よく納め公

役怠らす神妙の至りありさらば汝ハ此所の備
後よしそあれ多、そのまゝ候一と許しけり
凡そ世の事をかある人ハよしある事ハ人を苦
しめ已む威を立てんとて無益の事をつとめ
て有用の事を失ふ此忠利ハ天性やはよくかゝる
て愛深く其智まゝ少からず彼を後必ず榮やべ
きありと言われしとぞ 藩翰譜
酒井雅樂助政親ハ徳川清康廣忠家康三代に仕
へて家の事大小とあり司る或時神谷某といふ
者家人に召されし初め政親は行逢ひて路次の

礼をある政親かくとも知らず打過きより此後
神谷政親と會ひて頗る無礼を現す家康此由を
聞き神谷亦常の振舞を試みるに心直まりて行
正しく奉公の勞を怠らざる者を勘當せを
家人等皆身を危きものと思ふべし又政親亦諺
しりりありと思ひありきりりて其終に召仕を
よハ家の司亦執ひ日は盡きて事亦治まるべし
らす詮をる所彼は所領與へん時かねての約は
違ふに一定我が家を去るべきものありと思定
めて八百石を與へんとの下文をある政親まわ

りて神谷は所領賜をるべしと承る彼亦振舞よ
のつねあらは過分の所領賜ふべきものありと
申す家康彼ハ鳴澁の振舞をる者と聞けを八百
石の領與へんと思ふありといふ政親大き驚
き何としてさる事の候ふべき彼等あども所領約
の如く賜をらさるべし此後誰をを出で、仕
ふべき多し過分の所領賜ふべきものありと申
す家康汝を申す所心得ず家康亦家よりて汝等
は向ひ無礼せん者誰にありべき彼は賜ふ所の
約の如くあらざらんハ彼ハ一定我が家を去

るへーと思ひてかく計ふありといはきしを
政親謹み承て不肖子ハ候へとも君の御恩よ
つてかゝる身とあつて候へを御家人の内よあ
やまつても一人も膝を屈め手をつかねぬ者ハ
候をぞそれよ此神谷ハ心強く無礼をあふを
條彼き若し君の御恩よ感^感してごは候をハ
必ず御大事あふ時身をも家をも忘るへき者
と思ひあして候ふ所領多く賜ふと申すさ
らを如何程をら與へと問へを二千石を賜
ふへきと申する初^初の如く千石をさ與ふべ

けきと言ふよ政親望み請ふよと止まを宿老の
人々きらん^んは於てハ千五百石を賜ふへきと
申しけきをやめて神谷を召してありし事ども
一々よ説き聞あせて千五百石の領を宛行をる
神谷感涙よ堪へず罷立てまは政親の許へ行
向ひ此程の無礼を謝す其後高名度々よ及び終
よ足輕の大將とある家康常よ此事を執政の人
々よ語り汝等政親の心を心とせべきものあり
と戒めたりとあり 藩翰譜
三河の徳川清康尾張よ向ひ森山よ陳せし時家

人安部弥三郎を為す弑せらる植村新六郎生年
十六歳折節側は侍りしを弥七郎を立所は
誅し畢ぬ家人等馳集て只あきまはあきれて居
り植村人々は向ひ御敵をは既は誅しぬ此上
も思置を所あり速は腹切て冥途の御供仕る
しといふ人々此由を聞て主君の御敵多る者を
立所は討ちし事其功いふは及をすされは候ふ
人々も御側は多し侍らる誰も御身は劣るべし
らばそれと御身一人を御側は候ひし事是を併
しあうと神明の冥加を蒙りし所あり我々を宿

運の程はそ拙けをされを今腹切て冥途の御供
まうさんふと誰らハ又御身は劣るべきさうふ
かり御身腹をを切らハ切を我々ハ必ず死をへ
も期近き程はありあと思へを今徒らハ此所
りて腹切らんと覺えずと答ふ植村人々必ず
死しあといふ期ハいかよといふ其時人々抑
我々を必ず死せん時僅は十日をハ過るべあら
す君斯くありせまひぬと敵の方を聞えあを
彈正忠信秀軍勢をひきめて岡崎はまあら
は我々爰りて腹切らハ誰ら若君の御為は矢の

一筋をもぞか^くハ射出をべきされを我
等^ら討死せん^と此時はあ^らと覺^ゆ同^く死
せん^と命^を遅速^に僅^に十日を隔つべけき^に御身爰^に
て腹切ら^れを強ひて雷むる^に及^ををといふ植
村つ^りと聞^て実^に誤^て候^ふもの^をあ^らさら
ば人々と同^く討死をばせ^しと岡崎^は引返
す案の如く日十日を多^く過^きて織田^は彈正
忠信^秀八千の勢を引率^し三河^に討入^りて大樹寺
^に陣^を取^り此時内膳^正信定^清康^は背^き上野の
城^にあ^つて勢^をも出^さり^まし^てきのふ^まても

身方^は属^せ一^人国人^等ハ一人も来^らず森山^{より}
引返^し多^く了^る譜代^相傳^の家人^等僅^に八百人^若君
^は暇^申して八百人^を二^手に^分け伊田^のあ^ら多
^く打^て出^で寄^せ来^る敵^を待^つ此^所上^ハ霜^枯の
野路^はる^かり^て下^ハ賤^田の面^は通^ふ路^一筋
あり^信秀^の軍^勢も同^く二^手に^分けて
上道^下道^各四千人^あら^多く向^て寄^せ来^ら多^く上
道^は向^ひ身^方野^ハ廣^く敵^ハ多^く真^中に^取込
め^られ一人も残^らず討^死す植^村下^道より向^ひ
て真^先を^かく身^方僅^に四百人^あり^て四千^のか^ら

きを打破て又上道に押向ふ野路のか多き散々
に乱立て信秀幸き命生きた尾張へ引返すおれ
を伊田合戦とふ十倍の敵に勝ちし事多し例少
きよまゝして大将無き軍にして以てけあき君を立
てし事本朝異国古今に類ひあるべからずあり
其後天文十四年三月家人蜂屋某のいかり故に
か主君廣忠を一刀さし差支損じて逃出づ廣忠
打物の鞘をはづして追掛くるまかの刀股にあ
りけきは馳せんと心は任せを蜂屋既に逃
延ひんと見えし所は植村行きあひて無手と組

て堀の内は落つ松平蔵人おれも館へあゐると
て鼻付は行違ふ槍取て堀に臨む植村蜂屋上は
あり下はあつて組合ふ信孝そま放て植村と呼
ぶ新六郎下はありあかふ大事の御敵めて候ふ
我共は突あせ多まへて放さば信孝同一に飛
下て蜂屋を突て植村首をバ切てけり一生は二
度主君の仇を討ちし事も類ひ希あるまとも
あり

藩翰譜

慶長五年徳川家康會津を伐多しとして鳥居彦右
工門元忠等を留めて伏見の城を守らしめ關東

2
下るか、了所石田三成上方子軍起して
伏見を攻む元忠さんく敵を破り終に敵の
雑賀孫一郎重次を為め討多る時年六十二
ありき子息左京亮忠政累代の勲功に因て後で
出羽の最上二十四万石を賜ふる初め元忠を討
ち多り雑賀孫一郎重次その後水戸家仕へ
けり或時重次中分ちをもて忠政を許一言送り
けるハ重次昔元忠の御最期に参りあひ其時
の御物具我の家を傳へぬ先考の御形見に御覽
せ^也為に返しまゐらせ多^く其を存せれといふ

忠政大きに悦び亡き父の形見^也に過くべふ
らず賜ひて一目見候を、也と答ふ重次自ら携
へて彼の館に向ふ忠政門外に出迎へて重次を
奥の居間^に請^ひ亡父を再^に對面の心地^に侍り
とて涙を流しありし甲冑太刀押板の上^にかき
を急ぐ^をあれを捧^ぎ斯くて今日重次を饗せ^り也
誠^に善を尽し義を尽せり明日重次を許^し使
者を立て、きのふの見参を謝し又重次の御芳
志^に因て父の最期^に帯せ^り物具再^に見^て侍^り
ふと返^るくも悦^び候^ひぬ忠政の家^を傳^へり

父の形見を見よへき物猶少かるを見苦しむハ
候へとも此物具重次御家よとて御名譽
と共に御子孫に傳へられぬと弓矢取この道
よハ善き御遺誠よも也候ふへきとて甲冑太刀
刀悉く返しぬ夫より後ハ毎年の冬綿厚く入り
多る衣四五領使者持多せて送々と常陸国に送
り遣を音信を通る事忠政一期の程終日
怠られ水戸殿此由を聞きて大に感せられ年々
の忠政に使者の来よへき期に臨みてハ必ず道
橋をも修理せさせ重次よも客の設けをへき魚

鳥やうの物與へられけり何きもとりぐよ也
むよとふき事よてありき

藩翰譜

大久保相模守忠隣ハ十一歳よて始めて徳川家
康よ仕へ数度の勲功数へふ多く年積て六十二
歳よ及て忽ち謗言よあひて所領を沒收せられ
井伊家よ預けらる斯くて年曆て後預り人掃部
頭直孝の時よ至て或日對面の席よ罪かゝりて
空しきあり多まらんよ痛ましけれ申披き
多まふへき旨あらを直孝よ身よかへて執し申
たへきよて候ふと勸む忠隣聞て御芳志のほど

山より高く海より深く忠隣罪無かんま
ハツカテかゝる身ハありぬべき縦ひ申披く
へき旨ありとも大御所既まかくれさせたまひ
今ま至て御赦し蒙りあるを大御所聞召しあやま
らせたまへをまえ当代まハ御赦しあれと世人
申し候ひあるんさあんハ將軍家の御父の誤
ち頭を一まふまふまふま候へ縦ひ下を憐みたま
ふ御惠深くともさしも当代の太祖まて終ま御
誤ちかりし御事を時人まるまかしめ將軍家
の御不孝を進めまゐらせん事更ま本意まあし

比にても身ハかくありはて、侍しぞや只此終
ままそ候ふへけきと言ひしかを直孝かさねて
言出づべき言葉もなく感涙まむせひ立出でし
お忠隣終ま配所まてはかあしありししままそ哀
きあれ 藩翰譜

慶長五年関が原の役ま徳川家康ハ海道を上り
世子秀忠ハ山道を上し信濃の上田の城を攻め
て日を暦し程ま関が原の軍事終りぬと道まて
聞てけきは秀忠大まいらちのそきて近江の草
津の宿まて父家康ま参りあひしまま家康内

口氣色うかす三日を過くすまで對面ありし大
ハ以かある事そと家人等驚きあへりありて山
道の軍は従ひ一輩ハ大ニ畏きをのこく榊原式
部少輔此度中納言殿御不審蒙らせ多まふおと
康政等不罪科最も輕かるへかす只但し風聞の
及ぶ所中納言殿上田の城を政落し多まをす又
ハ押して御通りあく殊ニ海道の合戦もも遇
ハせたまをぬことを御不審ありて承り候ひぬ
若し此條は候をんむハ恐きある事は候へとも
殿の御誤りあるも一もあすは抑殿ハ今月九月あり

朔日江戸を御首途ありて同十一日尾張の
清洲の城に入らせ多まのみ僅ニ二日を過きて美
濃へ御陳を進められ十五日に至て御合戦事畢
りぬと候ふ誠に御父子一町ニ三成等を御誅伐
あすんと思召されをかねて軍の御首途あす
ん期をも告げさせ多まひ又海道よりも御使を
まゐらせられて山道の御勢を催さるべき事な
らむ也又今暫く清洲の城は御陳をとめらむ
山道の御勢を待多せとまふとも三成等不謀ハ
かほとの事な候ふべきもあす御軍をバハそが

せむまひ候ひしやら^ん然る^る只今^も至りて偏
は中納言殿の御急り^ののみあふせむまふと
御不運と^も申すべけきと憚る所なく申しけ
き^はさき^はお^はえ八月三十日の日使を馳せて明
日首途^をと告げ山道の勢も急ぎ馳上りて軍の
手合せ^と言ひつ^きと言ふ康政さん候ふ其御
使今月七日^も小諸の御陳へ来り畢んぬそれ故^も
おそ中納言殿も驚ふせむまひ道の程御急きあ
つて候ひつれ常^もも日本第一の難所と承^ふ
木曾の細道を大雨を冒し大軍を率めて一日お

内^は十五六里程御馬を進められしを馬も人
も皆疲き果て候ひきと申し家康やあ其使ハ
いか^に斯くハ遅く参りつるそと使を召して紅
問ありしは霖雨降りてお^もか^し水嵩増さり
人馬の通ひ絶えて候ふ故^も遅参^は及ひぬと申
に康政か^さねて申しけるハ又上田の城を攻め
むまはざりしハふるハ者共おあ^らか^ちは諫め
止めま^らせ^し故^もなりき中納言殿ハ攻破て
御通りあ^らへ^しと御諛ありし^もと年を取りぬ
了輩を附けま^られ^し事ハ諫をも進め謀をも

献きとの御事は候ふ縦ひ御心は叶はせぬまを
ぬ事ありとも我等の謀は従をせぬまり心は
殿の御心は任せらるるにあらざる也と申しける
上ハ御心も任せぬまりをされハ彼の城攻め
に攻めし争も日を去る移し候ひつれ夫を
父子の御中みてごぬらせたまへを丸の事の御
教訓はハいかほとの御勤当もあらざる無かふ心
されを御年も壯ふあふせぬまふ御子の行末ハ
天下の事をも知るしぬさるべきを弓矢取ての
道は父の御心はかあらせぬまをさうしと人の

悔り申さるハ御子の恥辱のみはあふれ父の御
身もいかで其嘲をまぬかれさせぬまふべき
おれほどの御遠慮のまはまさぬおえうたてけ
きと涙を流し諫めけきは家康も心解けて明く
れを九月二十五日伏見の陣にて父子對面あり
て海道の軍のやうを物語られ山道の事をも問
をる此時秀忠自ら筆を添めて康政に此度の太
大なる事我家のあふ心限りハ子々孫々に至る
までも忘る事あるまじき由の旨を賜ひしとそ
かくて此程の軍の勞を慰め心は井伊直政本

多忠勝康政と共に夜一夜酒宴を遊びしは直政
康政は向てさても此度大殿を身を忘きて諫め
争ひしは因て御父子の中平よりあむりせとま
ふと家と国との御為のみはあむり凡そ世の
為め天下の為めあり侍きハ以かある勲も功
もまさりぬと古く存をれいひしを康政
も心よけし見えし忠勝志きを聞て直政の宣
ふ所勿論ありさきと古くは忠勝不心得ぬ事一
つあり康政言聞きあまひあむりやといふ康政笑
て何事もあれ承りしといふ忠勝和殿を大殿

をどよかほむと諫め申しし身の佐渡守正信の
後よのみ従ひしは志そ心得ぬ我等三人の事ハ
徳川殿はさるものありと天下にもゆるされぬ
弓矢取ての道は康政を謀りまうさむと大
方さみしあむりす人あるまうしものをあむり和殿
先陳して一日の内は直田の城破て疾く御供
してハ上らぬ若しさもあむりしは縦ひ道
の合戦はあむりせあまハたむりも大殿の御氣色か
ほとまでハあむりしは又和殿を身を捨て、
諫め争ふとも及ふまうしと思ふハ如何もと言ひ

しるは康政答ふる言葉ありて三人一同は
打笑ひ教盃の興をそ添へてけり
藩翰譜

將軍秀忠の世子竹千代幼き頃松平長四郎僅に
九歳より志れは附けらる或時竹千代將軍の寢
殿の屋の際に雀の巢くひ子を生み多りて大
あふり見えて欲しく思ひ長四郎捕りてまゐ
らせりあり長四郎時十一歳ありしかるも
叶ふまじき由を言ひて辞しけり書を畫し驚き
飛去るも亦ありあり巢くひし所をうく見置
きて日暮きを大あとの屋の軒をさして

上りかゝる忍ひゆきて捕るべしをよある身
重く足音もあたらしく捕りてまゐりせりと侍
る人々の教へて力を無く日暮きぬれを大あ
の屋よりしてつゝ行く既寝殿の
軒に至り捕らんとせし足踏み損して坪の中
へとつと落つ將軍刀を取て障子引明くきを御
臺所燈火取て出でし見きを長四郎とありけ
る將軍不思議とおほして汝は何しと爰は来
りぬるよと尋ねたる今日の昼此御殿の軒端に
雀の子を生み多るを遥に見て餘り欲しきと捕

りも参りて候ふと言ふ將軍以やく已む心
まハあらし誰ぞ教へつるそむのろくく又推問
あきども幾度も初め言ひし言葉はかはらむ已
き事の由ありのまゝ申さて争ひぬるまを年
頃も似ぬ不敵なれとて大なる袋の中は盛り
て口を手づあら封し柱は懸けて事の由ありの
まゝ申さざらん程はいつまでも斯くて候へ
と言われけきとも猶争ひ言ふまゝ初め如一夜
既も明けて將軍常の座は出でつる御臺所はは
やく心得て彼らいつけあき心もて身のかゝり

き^を顧みを竹千代君のおほせありと申さるる
事を深く感せられて女房あちま^をおほせ朝飯召
してまきたるべふとて與へて又手つあふもと
の如く封しおかゝる言葉を交へて御臺所詫言あ
りしかをさす向後の事をいまむむへき由お
ほせありて赦さる將軍御臺所^に向ひて彼も今
の心もて生立ちあむ^むまゝ竹千代お為まハ双
ひあき忠臣もて候を^むと殊の外は悦をまゝと
その後竹千代ハ三代の將軍家光もて長四郎ハ
成長の後老中もまてあり才智器量世々あふひ

あしと言われし伊豆守信綱おれあり藩翰譜
天正の頃徳川家康脊は疔といふ瘡出てきて内
外の醫療術を尽しけりともその驗しあはるる
弱りも弱りて自らもあきまて思ひての事
也宗徒の人共呼集めて後の事とも言置く人々
の周章言ふ及をす土民百姓に至るまで平癒
を祈らぬ者もあし本多作左工門重次枕辺は近
付きて泣くく申しけるハ殿もさあめて覺え
させ多まひも重次昔し此病をうけし立所
は驗し見えし良医の候ふ彼を召して見せ試み

多まふべしと申す諸医既し手をつかぬ家康亦
死を決せり此上ハ医療其詮無し且ハ命を惜む
又似多りして用ひ重次大に怒てかほと大
事の腫物をかゝりし思召し悔て事急あり
且臨めを告る諸医も術尽きぬれそれ又良医
して治しあめらせしとて用ひとまをて失
せしあを御心がしと言ひあかふあつ
あらしき命あし諸医術尽きぬと申す上あらし
いかで治しあめしをへき年老多し重次も御
あしとさかつての御供あふべしとてさら

御先仕らんとて罷出づ家康大に驚きあれ留
めよと仰せけきは候ひ一人々走出て引留め仰
らるへき音ありと候ふといふ重次大に声を
いからして最後の暇請うて罷り申すものを見
苦しい殿原の止めやうやと罵て出てとをさ
れを候ふその人を留めよとの御使きてお留
めぬと申せおとおとあし候をぬ本多殿と
いわれて今日ハさも候ふとてかつりまゐる家
康汝ハ物に狂ひてかくハ思ふ家康未だ死
も果てず縦ひ家康ハ命終るとも汝等お世はあ

ら^心を頼みておそ死をべけれ又汝等も如何
もして一日も世は残りて若き者共を掟して我
家の絶えざらんやうを謀らんとも思をて
詮無き死の供せん^心とある事もあると言われけ
れハイヤそれハ人々困ての事とて候ふ重
次も今少し年と若く候をハ仰まても候
を吾人のかゝるといふ程のかゝる重次の身は
とつと集て世は交らん^心とあるかゝるべき身なら
代殿の御情け深けきおそ当家にてハ人々恐
きも敬をれもつらまの殿のあつたせぬま

ひあを他人までも候ふまじりまつ御聲の北條
殿我の国々を取らん^んと^ん多^ん苦^若き人々
お行末久しう仕へん^んと頼切多^ん主は忽ち別き
て氣後れはあ^んき矢の一筋も射出を大
とかあふべ^んらに当家亡され^んと又踵をぬ
ぐら^んへ^んらに重次をさ^んまであがらへてあの
年寄多^んか多^んものハ徳川殿の譜第^ん何某
とい^ん家人あ^んふい^ん惜^ん命あ^んれを
斯^んく世^んハ恥をさら^んら^んと背後指さ^んき^ん
古^んと老の恥何もの^んあ^んれ^ん過^んき候ふ^んべき此頃

ましても武田の家の人々お当家を召されて^んて
ぬ人とも手をつかね膝を屈め^んを世も哀^んき
と思ひ^んふ今ハ此老人ぬ^ん身の上^ん成^んて候ふ
とそんをれ^ん殿より後^んま^んあ^んら^ん悲^んき^ん
かり^んも候^んに我身の果もあ^んさま^んき^ん先づ
御先^んは死^んを^ん事^ん候^んふと申す汝^ん言^んふ^ん所^ん大
と^んり^ん至^ん極^んせ^んり^んを^ん医療^んの^ん事^んハ汝^ん心^んに^ん任^ん
すべ^ん天命^ん既^ん至^んり^んて^ん家^ん康^ん空^んと^んあ^んら^んも^ん
汝も亦家康^ん心^んに^ん任^んせ^んい^んか^んる^ん恥^んを^ん見^んつ^んべ^んく
とも一日も生^ん残^んて^ん後^んの^ん事^んよ^んき^ん計^んふ^んべ^んと^ん存

をるや否やと仰けきを重次も申す旨に任せら
れぬ重次のかて又仰を背きまゐらるべきと
申すさしを医師召せとて召さる医師やがて
りて灸治よろしかりと申せし重次もくさ
取てさし灸の痛みを覚えぬわをくさを増
し加ふるおと多くして後いさゝか痛む由おほ
せけき茶湯をつけ茶湯をもたぬめその夜
の半は腫物潰えて膿血夥しく流出で、惱み忽
ちかゝるませらる重次の嬉し泣きを声限り
泣くその座は伺候の面々も共は感涙を流しぬ

と兄重次おかゝる誠忠の事とも世に傳ふる所
尚多けきも此條は最も人を感動せしむる事
はあは藩翰譜

下の京は治郎兵衛といへる者あり直りて假
初も詐を言をを子一人も多りし十二三歳
の頃善かぬ振舞ありけきを勤当世に
時大坂の人請ひて引連き去りぬその明くる年
妻も失せけれはつらくおもへらく貧しく
あまひは小家を持つ故に時ありて人の物
をも借る事あり人の物を借りてハ一日も心安

るトはもと家具悉く賣拂て僅ち借財をそれ
を返一名をも要介と改めて上の京の或寺に
雇人とありき。のく正直ある者なれば寺のま
かあひとけりやうく年老ひ六十あり
かばいつまで人仕へてあるへき家を持ち
手足をのぼして快く臥するはそふかふめと
勧むる人あるよりその事をはかる間ふと
思ひよりて此年まで未だ江戸を見ず一目見て
歸りその後ともかくも頼みまゐらせむといひ
て少の路費ち貯へ持ちて旅立ち草津の驛

まで行き一頃京に大火ありと噂もりてなれ
を引返一京に歸りて見き一面の火にて是き
即ち天明八年正月晦日の大火あり要介あり
寺もはや跡なく焼け失せぬれいかにもも
世人をへなく九太町の河原に志ばるるを
みてありき。もとより相識る人の疊戸障子な
くも、又也が若き男走り来りてるもこれを
ぬきとひやう箱の大ある直紅の紐をけ
て結ひるるを携へ志を頼みまゐらるといひ
て走去るその男何ら懐より小き物落しを見

一故に行き見て見きは金あり拾ひあけてそれを
もあがりけりけりその日も明けの日もそふく
らして火もやうく鎮まりぬきは戸障子の主
より人をおおせし運ひぬるがその箱も金もハ
取り来らず誰とも知らぬをさるめて烟もか
ふまれて死にやけん世に多あしく思ひてか
の金の包みを解きて所昏も也と見きもそれも
あしこれと少し心当りの名見えかをとも
也と尋ねゆきし其所の金もてありしに此
箱も其家の物もてあふんと問へてそれハ知ら

ぬ由りてかの金の謝礼は金五兩與一人と出
けきと嘗て受けすそのかはりし此箱のぬ
知るゝまでハ宿賃も多くとてそふもあふ
ふし人のゆき多き所を箱をか多けてあふ
し三日といふは黒谷門前もてある侍見咎め
て箱をバいつくうりいつくへ持行くそと問ふ
さてそふも嬉し我も河原もて此箱を頼ま
きてあがりけりし其人誰とも知られず返す所
無きよひてかく持ちあふき尋ねる人を待ち
しあり箱の内の物をさるるまへ合を返し申

せんといふ内の物ハ元^えあるすまら我^わ殿一来
きとて伴ひしふやんおとあき御方ありさて奥
より小折紙をし其品々を書出し多まへる金
銀珍宝凡そ五十餘品あり誠ニ違ふ所ありとて
返し奉るに褒美の品衣服ありとて賜をりしか
とも固く辞して受け奉らずい^ぢぢの者そと尋
ね多まへをちか^くの由を申し此御箱を
返し奉るに明日も江戸へ罷立ち候えん由を
申すさしバ某侯の許へ着けふとて御消息を賜
ふ其御文持ちてやがて江戸へ下り其郎へ尋寄

まけふかの由をも細々と仰ありしを休息
所を賜ひぬその日青侍一人つくく^くと要介の
顔を見る者ありし夜に及びて竊にその休息
所へ来り若しとハ下京におはして治郎兵衛
殿とハ申さる^るを問ふ要介のいかも然り
いかうして已き昔の名所を知り多まふると
問ふその事候ふ已きハ幼名七之助とて十三
の時大阪へやり多まひ^ひ後かの所も住まひ
て坂の僧の江戸へ下り多まふ供とてとれ
道たがり身の上をも明かし、かハ心を尽し多

る教訓はあつかり江戸にきて後心を改め当
家へまありても十七年又及び今ハ不肖あつた
侍もあり御おほえも大方あつたぬに付ても唯明
暮に二と親の御事のみ心はかり四年のとき
主君の御用まで京へのほり志時下京の住み多
まはし一辺を尋ねるも御行方知らずし残り
惜しきありと日数限りありて罷下りしは
かりたも今再び廻逢ひ奉つる事の嬉しきこと
て涙せきあへず明の日主君もかくも知ら
せ奉るし一かを親子とも召仕ふべき由仰あ

りて父ハ厨の長とあり仰ありふとも京も約
せし事あれは歸りのほり多き由を申してもか
くせしほとと症を病みて医療残る所あり孝養
せられて遂に此にて終きり捨多し子もめく
りあひ厚く介抱せられて身まかりしと偏に
正直の徳とある 続近世畧人傳
近江国蒲生郡古市子村あり福永某先妻の腹に
二人の子をまうけ後又妻を迎ふ名を長といふ
此腹は又十餘人の子ありさるは長女先腹の子
をいはくしむと吾も産めると十倍す見し人

感せざるハありしをあるもあらば吾子餘多あれ
ハ先腹の子のおろそろふとあるんふとを恐きて
男子ハ七八歳ニ及べを夫を勧めて出家せしめ
女子ハ悉く京へのほせて人の婢とすか、れを
先腹の子ども、其慈愛ニひかきて至孝あり兄
ハ家を継ぐ妹ハかの実子の京ニ出でし義理を
思ひ吾も京へ出でんといふを許さず強ひて隣
村の某へ嫁せしむされを深く其恩ニ感し継母
の生涯起居を同ふふと急るる長女後ニ髪を
おろしけるふかの出家の子ども某々の寺の住

職とありしもの折々ニ呼び迎ふれども実子の
愛ニひかれて先腹の子の方ニ居らむと言われ
んハうるさしとて敢て顧みず其賢ある名遠近
ニ聞えて人皆尊みける安永六年老いて身を
かりぬとぞ 続近世畧人傳

月舟和尚いま幼き時母ニ携へられて其師の
許へ行き出家の約をある其後母の機を織りて
ありける前ニ物思ふに顔して立てるを母何
事ありてか、るぞと問へば我も口惜しき事を
して僧ニあるんといふ約しあり同くハ武士ニ

あふ^むものをも言ひし母涕泣して持多^く梭
りて打ち汝たま^く佛に誓ひ幾許もあ^く心変
トありやと責むる心変トあるハあふ^くお
もふ^く出家ハ一人の成佛あり我も若^く武士と
ありて時を得天下の政を取ら^る天下の人を
て悉く成佛せ^しめんものをと答^へとあり
其機此の如^くされバ終^る世^は知ら^ず高僧と
ありま^き一旦黄蘗の隠元禪師歸化の時天下の
禅林眼を新^し臨濟曹洞を言^を死彼の徒と
あ^る人多かりし月舟和尚獨り臂を掲げて

吾^が曹洞宗を扶持し其い^きを後世^に及^りり
か^や 続近世畧人傳

京都室町三條の南あ^る高家の藜屋を借りて住
める孀ありさ^し多^く産業をあ^らもあ^くて日
毎^に酒を飲み又魚を置^てハ人をもも^てありな
と^して暮^しけり或時かの高家の妻その夫^に向
ひてい^へらくか^く常の業あ^る上^に家をも持
ちあ^らり多^くいとほあ^きま^いの心を休めて樂
むといふ^もあ^らぬ^も此裏の孀を見^まバ何
を^しま^かともあ^きま^い明暮酒を飲^みて心の^とか

見ゆるハいとら心まーされ七今更好まぬ
酒を飲みても樂ーがるべきもあはれされハ今
より日毎酒肴の價をはかりて降~~除~~けおきあ^ん
也といへるを夫も実^ニとしてその思ふ^ニ任せ
一年^ニ餘りて十兩の金積りけりさる^ニ夫事
ありて近江へ行く志もある時かの十兩の金を
出^したれも綿^を買來り^とまり^て徳つき
あ^んといへば也かて携へ出^て一^ニ大津の石場
^ニ至り船^を乗ら^んと^して誤^て海^へ落^りけりい
か^もも^もせ^んを^ごち^けき^バ心^を死^所へ^行きて

四五日経て家^ニ歸りその由を語り^しる^バ妻も
いと本意^をなく思ひけき^とか^る事も宿世の故
あ^ん身^に負^をぬ金ありと思ひは^しけて過^し
け^る志^バありて大津の魚商人大^にあ^る鯉
を荷ひ來りてもとめあ^まへと勧め^しを望み^し
き申を言ひ^しる^を既^ニ歸ら^んと^せ一^ニかの
裏の婿聞きつけて例の如く^もたれ買^をん^と價^を
してあ^まち^ニ庖丁^にけ^る不思議也その腸の
中^ニ紙^を包^みて金十兩あり驚き^多り^しか^ね
て家主の金を落^しる^志を聞きてありけ^き

ばおれちんめまも^とく持ておきてあかぐの
 由を述べてわあ^一け^るある^一我ハさき^二
 海^ニ落^リおれ^バおれ^ハ我^ハ物^ニあ^ラを^そお^の
 買ひ^とあ^一る^一魚^の腹^ニあ^リ一^一金子^をお^れを^そお^の
 の物^{あり}とて^戻け^きとも^頭を^振りて^その^ま
 ま^置きて^帰り^一が^家主^もも^かす^まあ^る持^て内^の
 き^て與^ふ孀^も固^く受^けす^互に^争ひ^一あ^らひ^り
 の人々^寄集^りて^もか^くあ^つあ^らひ^も聞^入り^せど
 る^こせん^らあ^らひ^官に^訴出^てけ^きを^官も^も
 互^よその^清廉^ある^まを^いあ^らひ^感せ^らり^汝

寺^可趣^を後^世に^傳へ^んお^のか^らめ^其十^片の
 金^まて^名工^に鯉^を刻^らせ^祇園^の山^に造^りて^鯉
 山^と名^づく^{べき}申^諭され^けき^をそ^の如^くい^ふ
 あ^み後^まて^もそ^の所^に残^りて^年々^六月^の祭^礼
 の飾^山と^あせ^りとい^ふ 続近世略人傳
 板^倉伊^賀守^が京^都を^守護^せ一^頃三^條の^橋の^上
 へ^て金^三兩^を拾^へる^人あり^落し^る人^いか^ら
 憂^ふら^んと^さま^くへ^るも^とお^もい^も出^來る^人
 あ^らせん^らあ^らひ^官に^訴け^きを^此由^を書^付
 け^過ぐ^張ら^せら^れる^バ落^しる^人出^來り

手蹟名高き佐々木志津摩の女高倉家の粟津
信濃分は嫁して二十餘年睦ましく過しける
夫病みて自ら限りと思ひし時いへらく我を
うらむ後ハ世渡らひのたづきも無かりし
として尼あともさまをかへてあさましく落ちふ
れ多まかりハ口惜しかりしやうく過き多
まへる齡ハあまきとさうく縁しも無かりし
きふハ何方へも再び嫁きてやせらかき過し多
まをんあともこそ草葉の陰みても心安く侍らん
と悲しう語らへて妻ハ涙せきあへずあうら答

へてささ憂へ多まひそ今までハかく聞元侍ら
ねともまじを幼きより父の物書くあともを教へ
しをおろくし學びをき多れハ身びとら過し侍
らんあともハともかうもして苦しむハ及をト
といへて夫も世よりれしげり終りぬ妻ハそ
の後貞操を守り父の氏を名のる照元字由也と
て能昏の聞えありしを宝鏡寺の尼宮あまへ
も手本召され今の世はもその昏けるものをも
てけはぬ大方の女ハいさゝかの伎ありても
是はほろが常あるをかくめて多き手をもち

あがら年比おつひの中も知られざるをうり
慎めるハ難しといふべし此一事をもて其餘の
正しき事も知られ又父志津摩ふ誠め教へしは
ともおもをれぬ 続近世畧人傳

横州某の城主某豊臣秀頼に仕へてその内室と
共々大阪の城中にありしに屢々直諫して旨を
逆ひければ遂に電して跡をくらませりその内室
と八年ある男子と三年ある女子とをうられぬ
ありて城内に籠められてあり明暮たゞ夫の事
をのみ歎きて過ししを婢女の小万といへるが

かひなくしき女ありて主君の京の清水寺にあり
しを聞きて内室に告げけしはいかにもして
そまへ行かをやと思ひけし人も人目志休き
思ひまづらふ小万城中よりの抜道を考へ水門
を出で、淀川を渡らばやをありありと自ら物
のみして後内室に告げ自らまづ番袋の手廻り
の調度衣裳あり取り入り頭を戴きあつた夜に紛
きてかの水門より忍び出で淀川を泳ぎのほり
てをある松陰に袋を隠し又泳ぎて帰るさす心
をつけて小舟の主もあきを見出し已きハ水に

ひかりあかす舟を押して行く折しも棹さ一流
き来ぬれば捨取りて葦原の便りよき所は舟を
隠し内室の前へまゐり若君を己の背に負ひ姫
君を内室に負せ辛^いてかの舟に取載せ棹さ
してかの番袋を取^り出しほのぐらき月影またと
すく只その辺^{ちか}の女房の物詣でのけをひと取
りあしけきとも夜明けゆきけきに行交ふ人々
見咎めて徒人とも見えすあといふを聞きて内
室ハ心苦しいといふ道を急ぐ山崎のほより
ふていとおくつけき男あまさきとありていつ

くへおをたる人そといふ清水詣でたるものな
りとのみ言ひて過くるとその男思ふ所ありけ
と走り過きし五條の東まで行きとる時かの
男大勢の己るものを引具して来り四方より困
みけき驚きあふし内室声をあきらめて山達
り道を遮るを何の為とも罵れを一人言ふま
づその若^わ子徒人とも見えぬを送るべき處へ送
りて賞を得^ん次は女房のめづつくお^は
それバ我と思ひ人ともせ^んその次は番袋の内
こきものあ^んを取ら^んとありといひもあ

一す袋を取、掛子を入室小万共、用意の懐剣
を抜出して切てまゐる賊はたゞ手捕せしむ
あしらひしつゝ、切立らして逃げぬとて
ハ又集まり終、若君をバ奪ひて逃げぬとて
室ハ人の手、渡さすと賊首とつらねて若君
をも一刀、切り今ハおれまてと思ひ最期の供
せよとたゞち、四人まで切倒せを小万も六人
まで切てけり、その外手疵を負ふもの数を知ら
ず、ちりぐ、逃け、さ内室も数ヶ所の手疵
堪、かね清水の馬と、め、やをらひせめて

父君は妹を見せよと言ひ、残して息絶え、り此
内室ハ世、あしひちを羨人、りあかも、箏和歌
を善く、長刀又殊、上手、りありけし、バ此時
もか、懐剣、さ、りて荒くれ者、を切立てけり、と
て小万ハ、同、道、と思ひ、ら、と、姫君の為、
力、あ、く、思ひ止まり、りて近き、辺の寺、を、向、の、み、て、な
き、が、り、を、隠、し、さ、て、お、ハ、つ、お、を、と、問、ふ、清
水寺の由を答ふ、内室の為、とい、と、残、多、く、か
あ、さ、や、方、あ、け、き、と、父君のありか、を、尋、得、て
姫を、と、あ、さ、ら、せ、け、り、か、場、合、も、背、に、疵

一々所負へるのみよてをたやありきとある
忠よして智ありたかも勇猛あるハ世に珍ら
き女といふ——続近世畧人傳

松岡玄達ハ京都の人よて本草ニ名高し博覽好
古よして儉素淳樸あり今その真率ある一二條
を言へを大きあ倉を二つ建て一つハ国唇
一つハ漢唇を蔵めおきしほどの事あれども
火桶ハ深草の素焼を紙よて張り用ひき又男善
吾ニ幼年より絹の類ひを着せしめず袴も夏冬
もあしく麻よてありけきハ門人等あまり見苦し

もて好き袴を贈りけきハ玄達亦きを見て我ま
伊藤仁齋先生の講席ヨ出でし時東洋未だ幼く
して先生の側ヨありきし白き木綿の布子白
き木綿の袴ありきこれを思へを善吾の色着る
ハ奢ありとてかの好き袴ハ着せしめたりけり
と云続近世畧人傳

山城の釘鍛冶ニ文盲剛毅ある男あり或時かの
蓮華王院ニ通矢ありしをつくりし見えて思ふ
やう我等も賤しき身の程よてかゝる事羨むハ
きよあらすさハハ此矢数ニおまらぬほと釘

打あしをを試みんと思ひつめて家へ取り朝より夜半に至るまで一万五千の数釘を打ちぬりとも伊沃蘭軒の山路を引く

雲州の士子松源八時達ハ藩の弓術の師あり人々あり方正淳朴あるも比類あり若かりし時兄の過失に連坐せられて祿を離れ同国大原郡に蟄居し家貧けりバ日雇して衣食を給てその宅の隣に農夫茄子を種し源八とき就いて茄子を買ひんと請ふ農夫只一人召さばほむハ日々といへとも幾許の事ふありた我物の

如く取用いと多くといひて價を受けず是より後源八茄子を喰ふと思ふ時往きて採り價の錢をその莖に結びつけて去る圃の主所々錢のかきを見るを見て怪しみ此人の所為を又富と取集めて返せとも固く辞して受けを又富民の家内皆他に行くとある時源八を堅固あるを見て畱守を托す暮に及べを戸障子を引きはちち家の中央に坐し傍に弓矢を置き八方に眼を配りて終夜睡らざりしを後君命よりりて歸参せり老に至るまで射術怠らざるを

て俸禄を増さる凡そ人々詐ハありて奥菜
を買ふも價をおろせといひ一とあり我
る心は應それを買ひ應せされハ買をを久く
て商人も其を傳へ知りて其家にてハ價を二
つとせしとあり其家ニ使を奴婢も其風
ニ化して質朴にして偽をらねをそと使をれ
し者といへを人争ひて召抱へ多りとを源八年
八十ニ近くして死せり續近世畧人傳
連歌師里村紹巴ハ幼き時興福寺中明應院の唱
食ありきはやく志ありて縦ひ卑しき事といふ

とも必ず名を天下ニあらしめしつり時ニ僧周
桂連歌を善くし紹巴乃ちこれニ従ひて苦行勉
めて其伎妙ニ至り王侯士庶皆師として仰くら
る其名終ニ天下ニ遍一明智光秀本能寺ニ押寄
せ事を遂げて後城介信忠ニ居る室町妙覚寺の
構おとせ跡を其南隣する陽光院の宮の小池の御
所を借りて信忠移る宮ハ禁中へ遁きさせ多
ふ事急まきハ乗輿無く徒たふ跣して出させ多
ふ折しも紹巴其門を過きやがて自ら輿を下り
て其を奉りしを此賞として法印位を賜を

り—の思を謝し奉りて後法服を返していふ危
きを見て第^二致し—まゐりせ—の妙豈酬いをはかり
奉らん^也やと云、—おいて法橋に叙せらる豊太
閤^明の時に至りて志は—脊顧をかうぶり其名
まそ—高—富みさかへてもと貧—かり—事
を忘きす卧^ふ衾を人々まかせず又和歌の道に三
條西殿に学ひ—を其墓に詣つるまも生涯怠
らざり—^心其人柄を知る—又少—も物
媚ふる心あり理に当きを高貴をも避けた生得
力強き人あり某所にて辻切の者に逢ひ—ふそ

れをつかみ投げて刀を奪ひ歸きりて慶長五
年^二歿せり 続近世畧人傳

長崎の小通詞熊代彦の進名を斐とつふ畫を清
人沈南蘋に学びて名高く世間通称を言^ハ熊
斐をもて知らる人々あり又膽氣ありて俠者な
り或時台命を蒙り虎を畫くに拵—も蘭人虎を
渡—来り—ろ紙筆を携へ虎の檻^か近く進み—
に虎踞りて頭を挙げたは多らく杖を見をやと
思ふ—^しあけきを自ら竿みて虎をた—く
やがて頭をも—く見る人皆大き—畏きて走り

去りてあり多し人のあくあり多し斐獨り自
若くして其杖を写せり人皆其膽畧舌を振一
りもあ^む又或人^書畫を斐に頼みけり三もせを
歴て筆を染めされバ待ちぬて若く為かきた
まはしを息女の成長したまふを一人あ多し
りよろづ調へてさるへき方へ嫁せしめまあし
せんといふ斐ハ家貧し^かの人ハ富みぬれば
畫を望むと切ある餘り^か言ひ多しあり
さるは斐大に怒りて已れ固より畫工^かあし
を職ハ通詞あり畫をかきて女を嫁せしめあり

と言われ何の面目あしんやと多しあしそ
の絹を返し多しそ^続近世畧人傳
京都の僧惠南とい^へあり^香長^して一時
は鳴る連理焼合せ五味七国を聞き知るのみな
らす凡そ物の臭氣をもきく^と常ありす或る
雪の朝^は雪もてさま^の物の象^を作りて童
の持ち来りしを見て此免ハ某の家のあ多りの
雪もと問ふ童も然り^と答ふ其作り多し人ハ
某もと問ふ又然りといふ傍の人驚きて香のみ
あしは雪までも鑿定し多しあし^と問へを惠南

打笑みて此雲あまくさきよほひあまに其家を
さし又その載せぬる板も臭氣あれをその人を
知りぬその人ハ魚賣ちればといへり又何某の
宮の御殿ハ紅塵といふ名香あま多蓄一多ま
ふよ或時や失せぬれば殿下の御沙汰とあり
て武家の仰せてさがしもめ多まふよ惠南そ
の頃名譽あれハ殿下へ召して聞き知られやと
問ハせ多まへとも固より知らぬ事ちればその
旨まうしけきとも心よかすをいかもしてそ
の在所を知らぬと思へり一日東寺の御影供

詣でんとて壬生より過く路みて一陳の風吹
き来りけり元あまぬ香氣ありいふかしくて
その方をさして行きけるよ島原の廓ある柏屋
といふ家ありかの紅塵の香よたすひちけりハ
入ると尋ぬると知る者あり強ひて求めて人毎
よ言をいむるとひとりりの女の童童頃某の女郎
の櫛笄を作られし木屑のありしを好きよほひ
たす木あれハ火桶に申しける盗みハその
廓よ遊ふ士あると分明みて罪よ行をれし
あん希代の能ちり惠南畫をも善くして風顔あ

り和歌をも好み一人あり年八十餘まで没せり
とあり心 続近世畧人傳

大阪船場の鐵屋吉左工門の妻名を鶴といふ十
四まで此家ニ嫁し善く夫ニ事へ舅ニ孝あり十
六歳の春一男子を生み其年不幸にして夫
病死せり其忌も果てぬれを親族打寄りて今男
子ありといへともまゝ多当歳あり婚を擇ひて鶴
よめあをせんともそ語らひける鶴涙を流して吾
若しといへとも西夫ニまみえさる教へを聞け
り夫のてをれお多みニ男子さへあれハ我心

の及ぶほどハあつて代りて舅ニ事へ此子を
も養育せを也と語る人々感へありかくて
舅ニ事ふる亦と夫存生の時より厚く召仕ふ
者も情け深けきハ皆其徳ニ服しけりさて年
も過きて一周忌のいとあみも果てしを先の
人々去るものハ日ニ疎しといふ諺を也思ひけ
ん又打寄りて今ハかへ家事も齊ひぬるの
あがき多齡の若けきを行末おほつああり唯
枉けし吾等と言ふ従ひ多まへといひけきをも
鶴あをはさきの如く誓ひていあみけれハせんを

一あきて止みぬかきつ、天明の年の比鶴不
起の病にかかり死に臨む時人々枕辺に寄りて
思ふ事ありを残り言ふべしといふときふ
言置べき事あり唯老人に先立つたて今生のう
らみありと共にも命あらばせん。あとの事此上
思ふたてに死して後棺に納むるまで僧あり
とも男子の手を觸きしめあまふ入棺の後ハ
世の作法もあれは例に任せられよと言ひ終り
て死す時二年二十七ありとそ続近世畧人傳

